



表紙 鏡の前の青いドレス
 アンリ・マティス画
 解説は21ページ
 題字デザイン・桑山弥三郎
 カット・林美紀子

もくじ

邦楽の保存の問題……………吉川英史 4

文化財建造物の修理と規矩術……………上田虎介 6

〔報告〕

インカ、マヤの遺跡のなかで飛鳥の石造物に逢う
 —昭和54年度文部省在外研究員雑記—
 ……猪熊兼勝 8

〔随想〕

美術館雑感……………内山 正 11

文化庁ニュース

昭和55年度文化庁派遣芸術家在外研修員を決定
 —日本画家・松井和弘氏ら33名— ……13

昭和55年度(第35回)芸術祭の開催計画決まる ……15

日本芸術院部長選挙について……………18

昭和55年度都道府県宗教法人
 事務主管課長会議開催さる……………19

昭和55年度宗教法人実務研修会の開催……………19

昭和55年度包括宗教法人等
 管理者研究協議会の開催……………20

公益信託小山富士夫記念賞基金の設定について……………20

〈新設法人紹介〉
 社団法人東池坊……………20

文化庁企画・提供「美をもとめて」8月の放送予定……………21

祭礼歳時記シリーズ ④

8月の祭り……………榎本由喜雄 22

我が県の文化行政

格差の是正を図る沖縄県の文化行政……………上間正恒 24

海外文化行政事情シリーズ ①〔CDI報告書から〕

アメリカ文化行政の背景……………松野 精 27

著作権シリーズ(14)

著作権の制限—教育目的のための利用—……………29

国立劇場ニュース……………31

〔随想〕

美術館雑感



内山 正
(国立西洋美術館長)



美術館で働くようになって一年半、外から見
ていた美術館と内側に入って経験する美術館と
は大分違っている。美術館に対する要請や注文
は存外に多く、館の陣容や予算は、必ずしもそ
れに応じきれない。小さい世帯なのでまとも
はよいが、背負いきれない重い荷物にあえいで
いるといっても誇張ではない。美術館のうちそ
とを眺めて二、三の雑感を記してみたい。

* * *

昨年六月の中央教育審議会答申「地域社会と
文化について」の中で、文化施設が各地域にさ
まざまなレベルで計画的に設置される必要が述
べられている。戦後、文化施設の中でも美術館
は、やや立ちおくれしていたが、それでも昭和四
十年代から公私立の館が急増し、近年に至って
さらにその傾向は著しく、県立などの大型の美
術館が次々と設立され、または準備されている
まさに、美術館建設は地方でのブームとなっ

いる。

このように、波に乗ってできてくる各地の公
立美術館の中には、それぞれの地域の文化的事
情や地方公共団体のもつ特殊事情などから、さ
まざまな態様があるようである。中身について
の明確な見通しもなく「まず、いれ物を」と建物
を造りあげて、数年ならずして運営に苦勞する
ケースもあつたようである。

一方、近年ではいくつかの新設美術館の中に
は、国立美術館も及ばない多額の予算を投じて
作品を購入し内容の充実をはかっているものも
あれば、また、高価な絵画を目玉作品として整
えた館もある。特に、西洋美術の購入が比較的
目立つのか、世界の美術市場で日本は特別な注
目を浴びているほどだという。

建物先行の美術館、あるいは、目玉作品で一
発効果をねらった館などに対しては、批判的意
見もきかれる。それだけ、美術館そのもののあ

り方についてのイメージが多様であるわけであ
る。わが国の現状では、本格的な美術館を備え
ていない地域も未だ少なくなく、ともかくにも
美術館施設を「無から有に」することが何より
先で、内容の充実はそれからだという単純な必
要論も多い。そういう点でも、地方の美術館が
どしどしできることはそれ自体はよろこばしい
ことに違いない。

その美術館を特色づける所蔵品を充実して平
常展示に自信をもつことのできる美術館、地域
の人々が参加できる美術活動の場としての市民
に開かれた美術館、あるいは、この二つのねら
いを併行して同時に実現しようとする美術館な
ど、色々な館運営の型があると思うが、各館の
設立の条件や文化環境によって各種各様に工夫
されるべきであろう。出来上がった美術館の建
物を単なるモニュメントに終わらせず、それを
通じて地域の人々の要求に応え、生きた美術館
活動が展開されなければならないということであ
る。

* * *

美術館の展示をはじめとする運営のし方はそ
れぞれの館によって異なるが、従来の美術館像
からいえば、館蔵品をできるだけ充実し、それ
が常時鑑賞できるようにになっていることが理想
とされている。同時に、平常展観に加えて、特
別に企画した展覧会を実施して、美術鑑賞の機
会を拡大し、アクセントをつけることが美術館
の重要な仕事となっている。美術館が精力を傾
注し、最も苦心するのもこの企画展である。

三月から五月にかけて国立西洋美術館で開催した「フラゴナール展」には、連日数千人から一万数千人の鑑賞者が殺到した。わが国ではこれまで馴染みのうすかったフラゴナール（十八世紀）の展覧会としては予想を上回る反響であった。強力な宣伝の効果もさることながら、やはり展覧会の内容と規模によるところが大きい。数年がかりで精力的に、慎重に計画された企画と準備の成果であったという他はない。

このように、外国から著名な作品を借りて、見応えのある充実した内容の展覧会を開催するためには、人知れぬ苦勞と困難が多い。限られた予算で、可能な限り良い中身をもった企画を考えるとだけに苦心が多い。国立美術館の場合、国費による特別展はもちろんのこと、新聞社などとの共催展の場合でも、数年前から企画について協議を重ね、作品の選定、出品交渉、資料の調査、ほん訳、カタログの作成など、館のスタッフがこれに当たるわけで、開会前の数か月は文字どおりの強行作業となり、徹夜の続く日もあるのが通例である。

美術館にとめてはじめて感じることは、予想以上に職員が多忙であるということである。目前の企画展の準備に忙殺されるだけでなく、いつも数年前の展覧会計画が念頭にこびりついて離れない。また、観覧者が殺到する特別展の時などは、館内の管理と奉仕に職員は大変になるのである。

美術館の大事な仕事に列品の購入がある。美

術作品の値が天井知らずの昨今、購入予算で大効果をあげたいという念願を果たそうと苦心するわけである。殊に、作品を国内でたやすく実際に見ることが通常不可能な西洋美術の買上げとなると手順はむずかしく困難はなおさらである。

国立西洋美術館は二十一年前、フランスから返還寄贈された松方コレクション三七〇余点の所蔵から出発した。これらは十九世紀半ばから二十世紀はじめの作品であったので、その後の収集は西洋美術の流れを通覧できるようにという目標を立てて、特に、山田前館長は十五世紀から十八世紀の作品の収集に尽力してきた。その結果、今日では不十分ではあるが一応目標にそう展観ができるようになってきた。毎年数点ずつの収集であっても、収集方針を確定してかかれは、何年かの間にはおのずと何とか態をなすコレクションとなるものである。収集方針を明確にすること、購入作品の選定に当たっては十分な調査研究と慎重な検討を経ることが肝要である。

最近、建設を予定している県立美術館などでは、何億かの購入費を積み立て、準備をしているものもあるときくが、作品の収集の基本方針だけははっきりとしておく必要がある。行き当たりばったりでは、せっかくの高価な買い物は何の系列もなく意味の少ないものになってしまうおそれがある。

「親しみやすい美術館に」ということは、ど

の美術館もがもつ抱負である。そして、このことは館の施設・設備と運営の両面から配慮されてはじめて可能なのである。わが館の場合を考えてみよう。

展示物では作品の保全に配慮しながら、身近に鑑賞できるようにガラス越しを避けるなど、親しめる館の実現を色々心がけてきたものの、まだ多くの点で十分ではなかった。しかし、昨年十一月に開いた新館の増設によって、多少は改善されたと思っている。

まず、展示面積の倍増によってゆったりとした展示が可能になり、企画展を見に来た人々に同時に館蔵品の常陳も鑑賞してもらええる点は大きな改善である。そればかりでなく、設計上の特徴として、新館の照明設備には新しい機構を採用し、自然光線で作品鑑賞ができるようになっていて、来館者に好評である。もちろん、自然光線であっても紫外線はカットし、作品の保全に必要な措置は完全に施されている。館の入口ホールは明るいガラス張りの広い空間を保ち、館内各所に休憩コーナーや休む椅子を配したが、その効用も大きい。中庭の緑を眺めながら鑑賞に疲れた眼をやすめている風景は、館の側から見ても心なごむ思いである。さらに、喫茶室のムードも大切である。こういう部屋は片すみにおかれがちなのを、今度は気持ちよく憩える雰囲気改善された。これからはせめてうまいコーヒーでも用意して、利用者によるこんでいただければ、これも新しいサービスではないかなどと考えている。

編集後記

○文化というものは無から生じないといわれる。現在に受け継がれている文化は、人々の生活から生まれ、長い年月の中で育まれ磨かれて今日に至っているものである。このような伝統文化を大切に保存・伝承していくところに、我々の心や生活を豊かにする新しい文化が創造されるのであろう。

○本年四月、重要無形文化財に邦楽としては初めて義太夫節が指定された。義太夫節は、もともと人形浄瑠璃のために作られた代表的な語りもの音楽であるが、我が国音楽史上きわめて重要なものとされている。吉川英史氏にこの指定の意義などを解説していただいた。

○また同時に、文化財保存技術に選定された規矩術（近世規矩）は、文化財建造物の保存上最も基本的な技術として不可欠なものである。この保持者に認定された上田虎介氏に感想などを述べていただいた。(〇)

広告の問合せ・申込み先

株式会社 きょうせい 営業課
TEL(〇三)二六八一(二四)代表

「文化庁月報」七月号

(通巻第一四二号)

昭和55年7月25日印刷・発行

編集文化庁

〒100東京都千代田区霞が関3丁目2番2号

発行所 株式会社 きょうせい

本社 千代田区中央区銀座7丁目4番12号

営業所 千代田区新富町5丁目52番地

電話 (〇三)二六八一(二四)代表

振替口座 東京九一六一番

印刷所 協行政学会印刷所

年間購読料 二,一六〇円(送料二九円)
定価 一八〇円(送料二九円)